

2 がん患者等への支援

(1) 相談支援及び情報提供

目指す姿

○全てのがん患者やその家族が、不安や悩み、疑問に対して、いつでも身近なところで、必要な情報を手に入れることができ、その悩みや疑問が軽減しています。

○上記の目標を達成するため、がん患者やその家族が活用しやすい相談支援体制の整備が進んでいます。

《分野別目標》

区分	指標	現状値（基準値）	目標値
最終目標	患者やその家族の満足度 (がん治療に関して不安や不満に思う人の減少)	〈参考値〉 39.0% (H22)	3年以内に評価方法を決定し、目標値を設定
	(参考値) 「主治医の他に相談先がない」と答えた人の割合		
中間目標	相談支援センターにおける利用者の満足度	〈参考値〉 63.6% (H24.2)	3年以内に評価方法を決定し、目標値を設定
	(参考値) 相談支援センターにおける相談について 「相談事が解決した」と答えた人の割合		

①現状と課題

がん患者やその家族が抱えるがんに対する悩みや疑問に対応するため、県内の全てのがん診療連携拠点病院等では相談支援センターが設置され、独立行政法人国立がん研究センターの相談員基礎研修を受講した相談員が配置されています。また、病院内外の患者間あるいは患者と医療従事者、ボランティア等が自由に情報交換できる場として、全てのがん診療連携拠点病院等に患者サロンが設置されています。

がん診療連携拠点病院がない南和医療圏では、吉野保健所に患者サロンやがん相談日を設け、相談支援や情報提供を行っています。

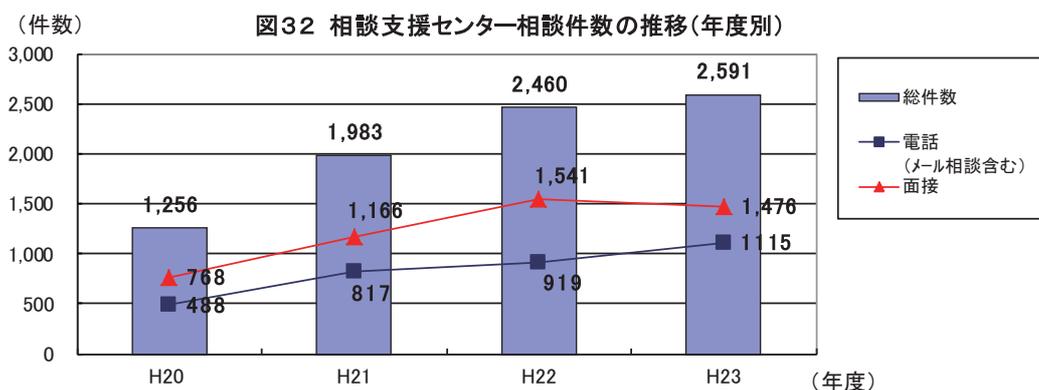
相談支援センターや患者サロンの利用者数は、施設数の充実やちらし等による広報の結果、年々増加していますが、その存在や機能を知らない県民が多いことから、今後、より一層の周知が必要となっています。また、がん患者やその家族一人ひとりにあっただきめ細かな対応に向け、引き続き、相談支援センターにおける相談支援の質の向上を図っていく必要があります。(図32、図33)

がん診療連携拠点病院等の相談支援センターは、院内だけでなく、院外のがん患者とその家族、地域住民等からの相談にも対応することになってはいますが、がん診療連携拠点病院等以外での相談支援窓口の開設を望む声もあります。

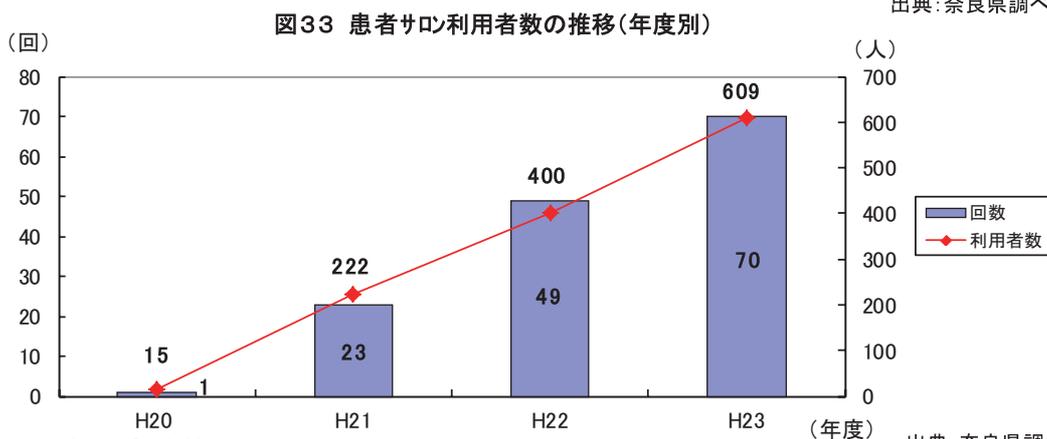
がんの体験者等による相談支援を進めるため、県では、平成 21（2009）年度よりがんピア・サポーターの養成を行い、平成 24（2012）年 4 月現在、33 名のがんピア・サポーターがいます。また、フォローアップ研修を実施し、ピア・サポートの質の向上を図っています。がんピア・サポーターは、主にごん診療連携拠点病院等の患者サロンで活動していますが、様々な機会を通しての活動の充実が望まれます。

また、患者やその家族が悩みや不安を共有し、お互いに情報を交換する場として、患者会・家族会等の果たす役割は大きいと考えられることから、その主体的な活動の活性化が期待されます。

患者の心の悩みや不安に応えるため、県では、緩和ケアの普及を目的とした「がん患者さんのための患者必携」の発行や、県のホームページ内に「自分の健康と病気がよく分かるポータルサイト」等を開設し、がんに関する様々な情報提供を行ってきました。今後も引き続き、多様化するニーズに対して的確に応えるため、患者やその家族の悩みや不安の把握を進め、情報内容の充実を図るとともに、がん患者やその家族等に分かりやすく提供することが必要です。



出典：奈良県調べ



出典：奈良県調べ

② 取り組むべき施策

○患者やその家族のニーズの把握

県は、がん患者やその家族を対象に、がん治療についての満足度や相談支援窓口の認知度などについて調査を実施し、がん患者とその家族の満足度等の評価方法の検討と施策への反映を進めます。

○相談支援機能の強化

相談支援センターでの支援の質の向上を図るため、県内の相談支援センターにおける相談実績の集計方法の統一化を進めるとともに、奈良県がん診療連携協議会の相談支援分科会において、相談内容等の情報の共有化を進めます。また、円滑な相談支援を図るため、相談員必携「がん相談のためのサポートガイド」を作成し、相談支援センター以外の相談窓口での活用を促進します。

相談支援機能の強化に役立てるため、がん診療連携拠点病院等は、相談支援センターの利用者を対象に、定期的に相談支援満足度調査を実施します。県は、調査結果を整理し、相談支援センター間での情報の共有化を進めます。

がん診療連携拠点病院等は、相談支援センターの相談員の資質向上を図るため、独立行政法人国立がん研究センターが実施する研修への参加に努めます。また、都道府県がん診療連携拠点病院が中心となって、県内の医療機関の相談員等を対象とした研修会を実施します。

相談支援センターの利用者の拡大に向け、県は、県民だよりやホームページ、ちらしの作成・配布等により、広く県民への周知を図ります。また、がん診療連携拠点病院等では、入院患者等を対象に、広報を行います。

がん患者やその家族をはじめ県民誰もが気軽に相談ができるよう、また、より専門的な相談支援の観点も含め、県内の相談支援体制のあり方について検討を行います。

○ピア・サポート活動の活性化

県は、ピア・サポート活動を希望するがん患者等を対象に研修を行い、がんピア・サポーターとしての育成を図ります。また、ピア・サポートの質の向上に向けて、スキルアップ支援を進めるとともに、活動指針の検討を行います。

がん診療連携拠点病院等は、患者サロンにおけるがんピア・サポーターの活動や患者会等の相談活動を支援します。

患者サロンの利用者の拡大に向け、県は、県民だよりやホームページ、ちらしの作成・配布等により、広く県民への周知を図ります。また、がん診療連携拠点病院等では、入院患者等を対象に広報を行います。

県は、がんピア・サポーターや患者会等が、自主的で、組織的なピア・サポート活動を行う場合や広く県民に対してがんに関する啓発活動等を行う場合に、その促進を図ります。

○県民への情報提供の推進

県は、患者やその家族が、医療機関や治療を選択する際や療養生活を送る際に役立つ情報を取りまとめます。また、がんに関する県のポータルサイトの充実や「がん患者さんのための療養ガイド（仮称）」の作成を行うなど、広く県民に情報提供を図ります。

がん診療連携拠点病院等をはじめとした医療機関は、診療機能や診療実績、専門医の配置の有無等の情報提供を進めるとともに、県は、それらの情報を一元的に分かりやすく整理し、広く県民に提供します。

③施策の目標、年次計画・実施主体

施策の柱	指標	現状値 (基準値)	目標値	主な取組	年次計画					関係機関						
					H25	H26	H27	H28	H29	県	市町村	視点 病院	医療 機関	その他	県民 患者 家族	
●患者やその家族のニーズの把握	●がん患者とその家族の満足度等の評価方法についての検討結果の公表	—	3年以内に公表	●患者・家族満足度調査の実施	調査の実施 (概ね3年に1度)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		●相談支援機能の強化	●がん情報センターの満足度等の評価方法についての検討結果の公表	●相談支援センターの利用者数	●相談支援センターの認知度	●相談支援センターへの他施設からの利用者数の割合	●国立がん研究センター研修【相談員基礎研修(1)～(3)】を受けた相談員(専任、専任)の割合	●県内医療機関の相談窓口体制の整備状況【がん相談対応可能窓口】	●相談支援センターのPR	●県内の相談支援体制のあり方の検討	●がんピア・サポーターの育成・スキルアップ支援	●ピア・サポート活動指針の作成	●患者サロンのPR	●患者会等の自主的な活動の活性化	●ポータルサイトの情報内容の充実とPR	●がん患者さんのための療養ガイド(仮称)の作成とPR
●ピア・サポート活動の活性化	●がん情報についての認知度 「がん治療方法について情報が少ない」と答えた人の割合の減少	609人 (H23)	増加	●がんピア・サポーターの育成・スキルアップ支援	研修の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		—	3年以内に目標値を設定	●ピア・サポート活動指針の作成	作成	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
●県民への情報提供の推進	●県ホームページのアクセス数	33人 (H24)	50人 (H29)	●患者サロンのPR	チラシの作成、配布等	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		35.8% (H22)	25% (H29)	●患者会等の自主的な活動の活性化	活動の活性化	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		3,613件 (H24.4～9)	増加	●ポータルサイトの情報内容の充実とPR	情報内容の充実・PR	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
				●がん患者さんのための療養ガイド(仮称)の作成とPR	作成	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
				●医療機関の診療機能、診療実績等の公表	診療機能等の公表	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎